

三重県経営向上支援 新型コロナ危機対応 補助金のご案内について

新型コロナウイルス感染症の発生に伴う環境の変化に起因して、業況が悪化し、経営の維持向上に支障をきたしている中小企業・小規模企業が、今回の難局を乗り越えるため、販路開拓や生産性向上などを目指して経営計画を策定し、実現に向けて取り組むことを支援します。

補助額

ステップ2認定：50万円以内

ステップ3認定：100万円以内

補助率

定額10/10

(募集期間) 受付開始：令和2年4月9日(木)～
※毎週金曜日までに受付した申請について、審査の上
その翌週中に採択事業者を決定します。

(初回の締め切りは4月17日(金)17時
三重県産業支援センター必着)

※採択補助金額が予算額を越えた場合は募集を終了し
ます。

(対象事業者) 次の①・②の両方をみたす三重県内の中小企業・小規模企業

- ① 三重県版経営向上計画のステップ2又はステップ3の認定を受けた(認定申請が済んでいる)事業者。
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年2月以降における最近1か月間の売上高等が前年同月比で15%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月の売上高等が前年同期比で15%以上減少することが見込まれる事業者。



※三重県版向上計画とは…

三重県内中小企業・小規模事業者が、発展段階に応じて経営課題の抽出や課題解決のための実施計画・収支計画などを作成し、知事が認定するものです。

(事業期間) 交付決定日から令和3年2月15日(月)までとなります。ただし、事業期間はこれより短くてもかまいません。

(対象事業) 新型コロナウイルス感染症による売上減等の影響を乗り越えて経営向上をめざし
販路開拓や生産性向上などに向けて実施する事業

- (例えば) ・新商品開発のための機械導入
・店舗リニューアルのための改修工事
・テレワークの推進のための機器導入
・Wi-Fi整備やキャッシュレス機器導入
・カタログ・チラシの作成配布 等々



なお、詳しくは三重県ホームページを参考にしてください。

<https://www.pref.mie.lg.jp/TOPICS/m0031500184.htm>

お申込み・お問い合わせは

伊賀市商工会へご相談ください

TEL 0595-45-2210

FAX 0595-45-5307